

3 小学校

(1) 学校数

学校数は293校（本校289校、分校4校）で、前年度より3校減少している。（表19）

表19 設置者別学校数

(小学校)											
区 分	計	うち 分校	国 立 (本校)	公 立						私 立 (本校)	
				公立計	本 校			分 校			
					計	市立	町立	計	市立		町立
令和2年度	303	4	2	300	296	274	22	4	4	－	1
3	300	4	2	297	293	272	21	4	4	－	1
4	298	4	2	295	291	270	21	4	4	－	1
5	296	4	2	293	289	270	19	4	4	－	1
6	293	4	2	290	286	267	19	4	4	－	1

(注) 休校中の学校を含む。また、国立及び私立には分校はない。

児童数別にみると、児童数1～49人の学校が84校（全学校数の28.7％）、50～99人の学校が37校（同12.6％）、100～149人の学校が24校（同8.2％）、400～499人の学校が23校（同7.8％）などとなっている。

特別支援学級を置く学校は229校で、前年度より4校減少している。（表20）

表20 児童数別学校数

(小学校)																
区 分	計		0人		1～		50～		100～		150～		200～		250～	
					49人		99人		149人		199人		249人		299人	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
令和2年度	303	100.0	22	7.3	77	25.4	45	14.9	25	8.3	16	5.3	15	5.0	11	3.6
3	300	100.0	22	7.3	83	27.7	36	12.0	25	8.3	19	6.3	14	4.7	12	4.0
4	298	100.0	23	7.7	84	28.2	33	11.1	24	8.1	20	6.7	15	5.0	11	3.7
5	296	100.0	21	7.1	87	29.4	37	12.5	22	7.4	18	6.1	14	4.7	15	5.1
6	293	100.0	21	7.2	84	28.7	37	12.6	24	8.2	19	6.5	14	4.8	12	4.1
区 分	300～		400～		500～		600～		800～		1,000人		特別支援学級を置く 学校数（再掲）			
	399人		499人		599人		799人		999人		以上					
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
令和2年度	22	7.3	21	6.9	18	5.9	26	8.6	5	1.7	－	－	242	79.9		
3	20	6.7	23	7.7	18	6.0	21	7.0	7	2.3	－	－	237	79.0		
4	20	6.7	22	7.4	17	5.7	21	7.0	8	2.7	－	－	233	78.2		
5	15	5.1	25	8.4	15	5.1	23	7.8	4	1.4	－	－	233	78.7		
6	17	5.8	23	7.8	16	5.5	22	7.5	4	1.4	－	－	229	78.2		

(注) 「特別支援学級」とは、知的障害者など学校教育法第81条第2項各号に該当する児童で編制されている学級をいう。

(2) 学級数

学級数は3,074学級で、前年度より66学級(2.1%)減少している。

編制方式別にみると、単式学級2,227学級、複式学級188学級、特別支援学級659学級で、前年度と比較すると、単式学級は57学級減少、複式学級は1学級増加、特別支援学級は10学級減少している。

1学級当たりの児童数は19.6人で、全国平均より2.1人少ない。(表21)

収容人員別にみると、収容人員が26～30人の学級が792学級(全学校数の25.8%)、7人以下の学級が784学級(同25.5%)、31～35人の学級が551学級(同17.9%)などとなっている。(表22)

表21 編制方式別学級数及び児童数

区 分	計		単 式 学 級		複 式 学 級		特別支援学級		(小学校) 1学級当たりの 児 童 数	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	山口県	全 国
令和2年度	3,268	66,289	2,467	62,461	186	1,492	615	2,336	20.3	23.1
3	3,228	65,000	2,410	61,152	184	1,421	634	2,427	20.1	22.8
4	3,178	63,826	2,348	59,864	184	1,436	646	2,526	20.1	22.4
5	3,140	61,935	2,284	57,774	187	1,499	669	2,662	19.7	22.1
6	3,074	60,232	2,227	56,035	188	1,461	659	2,736	19.6	21.7

(注) 1 「単式学級」とは、同学年の児童で編制されている学級をいう。

2 「複式学級」とは、2以上の学年の児童で編制されている学級をいう。

3 「特別支援学級」とは、学校教育法第81条第2項各号に該当する児童で編成されている学級をいい、単式学級、複式学級には含まない。

表22 収容人員別学級数

区 分	計		7人以下		8～ 12人		13～ 20人		21～ 25人		26～ 30人		31～ 35人		36～ 40人		41人 以上	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
令和2年度	3,268	100.0	765	23.4	234	7.2	312	9.5	500	15.3	818	25.0	638	19.5	1	0.0	-	-
3	3,228	100.0	776	24.0	242	7.5	302	9.4	444	13.8	835	25.9	628	19.5	1	0.0	-	-
4	3,178	100.0	782	24.6	237	7.5	283	8.9	410	12.9	856	26.9	607	19.1	3	0.1	-	-
5	3,140	100.0	809	25.8	237	7.5	304	9.7	384	12.2	818	26.1	587	18.7	1	0.0	-	-
6	3,074	100.0	784	25.5	242	7.9	324	10.5	380	12.4	792	25.8	551	17.9	1	0.0	-	-

(3) 児童数

児童数は60,232人（男子30,993人、女子29,239人）で、前年度より1,703人（2.7%）減少している。（表23）

特別支援学級の児童数は2,736人で、前年度より74人（2.8%）増加している。（表24）

表23 学年別児童数

(小学校)							
区 分	計	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
令和2年度	66,289	10,564	10,727	10,866	11,442	11,284	11,406
3	65,000	10,095	10,583	10,735	10,866	11,433	11,288
4	63,826	10,191	10,080	10,572	10,719	10,850	11,414
5	61,935	9,586	10,204	10,058	10,558	10,698	10,831
6	60,232	9,206	9,544	10,225	10,042	10,533	10,682
男	30,993	4,678	4,863	5,348	5,235	5,420	5,449
女	29,239	4,528	4,681	4,877	4,807	5,113	5,233

表24 特別支援学級児童数

(小学校)								
区 分	計	知的障害	肢体不自由	病 弱 ・ 身体虚弱	弱 視	難 聴	言語障害	自閉症 ・ 情緒障害
令和2年度	2,336	872	44	28	9	47	—	1,336
3	2,427	856	40	37	9	47	1	1,437
4	2,526	878	48	37	8	53	3	1,499
5	2,662	933	49	36	7	52	3	1,582
6	2,736	944	40	23	6	49	4	1,670

(4) 外国人児童数

外国人児童数は160人で、前年度より2人（1.3%）増加している。（表25）

表25 外国人児童数

(小学校)					
区 分	令 和 2年度	令 和 3年度	令 和 4年度	令 和 5年度	令 和 6年度
外国人児童数	123	139	149	158	160

（注）「外国人」とは、日本の国籍を持たない者をいい、日本と外国の両方に国籍を有する者は日本人とする。

(5) 教職員数

教員数（本務者）は4,884人（男性1,713人、女性3,171人）で、前年度より46人（0.9%）減少している。（表26）

教員数（本務者）のうち、女性教員の占める比率は64.9%で、前年度より0.2ポイント下落している。（図3、参考表）

本務教員1人当たりの児童数は12.3人で、全国平均より1.7人少なくなっている。（表27）
公立学校における指導主事等の数は37人で、前年度より14人（60.9%）増加している。

（表28）

休職等教員数は230人で、前年度より26人（10.2%）減少している。（表29）

職員数（本務者）は627人で、前年度より21人（3.2%）減少している。（表30）

表26 教員数（本務者）

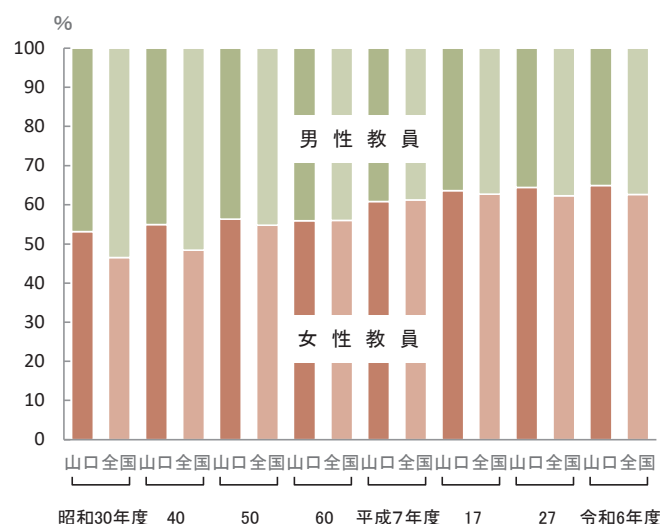
		(小学校)																											
区 分	計			校 長		副校長		教 頭		主幹教諭		指導教諭		教 諭		助教諭		養護教諭		養護助教諭		栄養教諭		講 師					
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和2年度	5,055	1,807	3,248	233	38	-	-	208	96	2	-	-	-	1,341	2,677	19	36	1	309	-	2	2	88	1	2				
3	5,032	1,789	3,243	222	46	-	-	203	100	-	-	-	-	1,346	2,649	15	43	1	309	-	1	2	95	-	-				
4	5,001	1,766	3,235	206	56	-	-	198	100	-	-	-	-	1,343	2,649	16	32	1	297	-	-	2	97	-	4				
5	4,930	1,723	3,207	195	66	-	-	188	95	-	-	-	-	1,321	2,611	16	37	1	296	-	2	2	96	-	4				
6	4,884	1,713	3,171	191	67	-	-	177	102	-	-	-	-	1,329	2,581	14	33	-	294	-	2	2	92	-	-				

表27 本務教員1人当たりの児童数

		(小学校)								
区 分	昭 和 30 年度	昭 和 40 年度	昭 和 50 年度	昭 和 60 年度	平 成 7 年度	平 成 17 年度	平 成 27 年度	令 和 4 年度	令 和 5 年度	令 和 6 年度
山 口 県	35.7	27.3	24.1	22.9	17.9	15.3	13.6	12.8	12.6	12.3
全 国	36.0	28.3	25.0	24.1	19.4	17.3	15.7	14.5	14.3	14.0

（注） 本務教員1人当たりの児童数＝児童数計÷本務教員数計 ※小数点第2位四捨五入

図3 本務教員の男女別構成の推移（小学校）



（参考表）本務教員に占める女性教員の比率（小学校）

区 分	山口県	全 国
昭和30年度	53.1	46.5
40	54.9	48.4
50	56.3	54.8
60	55.9	56.0
平成7	60.8	61.2
17	63.6	62.7
27	64.4	62.3
令和4	64.7	62.4
5	65.1	62.6
6	64.9	62.6

表 28 指導主事等の数（公立のみ）

（小学校）				
区 分	計	指導主事	教育委員会 事務局等勤 務者・その他	留学生・ 海外日本人 学校派遣者
令和 2 年度	39	14	7	18
3	33	17	—	16
4	38	21	3	14
5	23	14	5	4
6	37	18	6	13

- （注） 1 「指導主事」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 4 項後段の規定により指導主事を充てられた者をいう。
- 2 「教育委員会事務局等勤務者・その他」とは、学校に籍はあるが、教育委員会事務局・教育研究所・公民館・理科センター等に専ら勤務する者や国立大学附属学校へ派遣されている者をいう。
- 3 「留学生」とは、国内又は外国の大学・教育研究所へ研修のため 6 か月以上継続して派遣されている者をいい、「海外日本人学校派遣者」とは、長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により、在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者をいう。

表 29 休職等教員数

（小学校）						
区 分	計	休 職			育 児 休 業	介 護 休 業
		教員組合 事務専従者 (公立のみ)	職 務 上 の 負 傷 ・ 疾 病	そ の 他		
令和 2 年度	194	4	2	19	168	1
3	193	4	4	12	173	—
4	215	4	7	12	191	1
5	256	4	5	11	236	—
6	230	4	5	6	214	1

（注） 令和 2 年度調査から「介護休業」の項目が追加されている。

表 30 職員数（本務者）

（小学校）								
区 分	計	負担法による者 (公 立)		そ の 他 の 者				
		事務職員	学校栄養職員	事務職員	養護職員	学校給食 調 理 従 事 員	用 務 員	警 備 員 ・ そ の 他
令和 2 年度	605	295	24	17	1	150	59	59
3	615	296	14	17	2	150	70	66
4	645	295	13	15	3	149	81	89
5	648	285	15	18	2	144	81	103
6	627	297	14	17	1	138	78	82

- （注） 1 国・公立校の私費負担職員は含まない。
- 2 「負担法による者」とは、都道府県費負担に係る都道府県立学校の職員及び市町村立学校職員給与負担法による者をいう。
- 3 「警備員・その他」とは、学校警備員、ボイラー技師、寄宿舎指導員、その他の職員をいう。